

令和7年度三木町飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金交付申請手続について

※手術前に申請書の提出が必要です。

※令和8年1月30日（金）までに完了報告書を提出する必要があります。

※補助は1世帯につき、1年度2頭までです。

※補助金の予算が無くなり次第、終了します。

1. 申請書の提出

添付書類

- (1) 誓約書
- (2) 手術を受けさせる猫の顔及び全身が確認できる写真
- (3) 手術を受けさせる猫の生息する地域を示した地図

2. 町から決定通知書を送付

決定日から60日以内

3. 手術の実施

耳のV字カットが必要。手術後は、猫を生息地域に戻す。

手術後30日以内（もしくは令和8年1月30日のどちらか早い日）

4. 完了報告書の提出

添付書類

- (1) 手術に要した費用及び手術日が記載された領収書
- (2) 手術を受けた猫の全身及び耳のV字カットが確認できる写真

5. 町から確定通知書を送付

6. 請求書の提出